

令和8年5月15日

公益社団法人

新潟県社会福祉士会 御中

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16
株民事法研究会「実践 成年後見」編集部
編集長 竹島 雅人
電話 03-5798-7277 / FAX 03-5798-7278
編集部アドレス jkouken@minjiho.com

「実践 成年後見」No.127玉稿ご執筆について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、小会諸事業に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本誌「実践 成年後見」は成年後見制度施行の年である平成12年に創刊されました成年後見の実務専門誌でございます。現在は122号までを発刊しております。

さて、日本社会福祉士会様からのご紹介で、書状を差し上げます。本誌「実践成年後見」127号において、事例紹介と、その事例の「ガイド」をご執筆いただけるとうかがっております（事例ご担当の先生とガイドご担当の先生との2名になります）。

この度はご執筆をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。依頼状を同封させていただきますので、別記の執筆要領をご参照のうえ、ご執筆者を「事例」と「ガイド」、別々にご選定いただき、ご執筆いただけますようお願い申し上げます。

また、事例・ガイドご担当の先生が決まりましたら、原稿のやりとり等の関係から、編集部（jkouken@minjiho.com）宛てにご連絡いただけますと幸いです。

その他、ご不明な点等ございましたら、何なりとお申し付けください。

今後ともご高配賜れますようお願い申し上げます。

敬具

令和8年5月15日

公益社団法人

新潟県社会福祉士会 御中

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16

(株)民事法研究会

代表取締役 武石陽一

(担当：竹島 雅人)

Phone 03-5798-7277 / Fax 03-5798-7278

「実践 成年後見」玉稿ご執筆のお願いの件

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は小会諸事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者、知的障害・精神障害をもつ人々等の権利擁護の制度として平成12年にスタートした成年後見も、25年の実務経験を積み重ねることとなりました。当初、親族・家族後見人以外の第三者後見人には、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職が担い手として期待され、制度の普及を含め多大な尽力をされてきました。その成果として、成年後見制度が社会的に認知され、利用件数も施行当初の年間1万数千件から現在は年間4万件を超える申立てがなされています。成年後見による権利擁護を必要とするであろう人々の数からはまだまだ少ないとはいえ、今後の制度利用件数の増加がより多くの後見人の担い手を必要とすることは明らかといえます。

そのような状況下、新たな成年後見の担い手として期待されているのが、地域に住む社会意識の高い市民が、研修を経て後見支援機関の支援・監督を受けつつ家庭裁判所に選任されて後見人になろうとする、いわゆる市民後見人です。しかし現在のところ、市民後見人としての必要な素養や、研修のあり方、支援・監督のしくみ、家庭裁判所における選任の基準等々において試行錯誤のところがあり、全国的に普及するかどうかはこれからの取組み次第だと思われまます。

そこで、本誌では、これらの市民後見を含めた、より利用しやすい成年後見の制度や実務の進展を願い、最新の情報、多様な情報をよりタイムリーに、的確に提供すべく、現在年4回刊行（季刊）のところ、年6回の隔月刊として、平成25年10月刊行の47号でリニューアルいたしました。

もとより、本誌が成年後見の実務専門誌としての理論・実務の最前線の情報を提供するという使命に変わりはなく、これらに加えて、上記情報等を積極的に取り上げるべく、発刊回数を増やしていこうというものでございます。

リニューアルの趣旨をなにとぞご理解賜り、日々ご多忙の折とは存じますが、別記要領にて、玉稿のご執筆を賜りたく、ご協力のほど枉げてお願い申し上げます。敬具

記

1. 事例紹介の執筆要領

(テーマ) 事例紹介

(原稿枚数) 8000字～1万字程度(本誌5～6.5頁)

(原稿締切日) 令和8年11月20日(金)

(掲載予定号) 第127号(令和9年3月20日頃刊行予定)

(その他) ① 原稿は、メールの添付ファイルにてお送りいただけますようお願い申し上げます。データはWord、一太郎、テキストデータ等、何でも差し支えございません。

② 文体は、「である」調でお願い申し上げます。

③ 本誌編集方針により、未成年後見の事例はお控えいただけますようお願い申し上げます。

(連絡および送付先)

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16

(株) 民事法研究会「実践 成年後見」編集部あて

電話 03-5798-7277(編集) FAX 03-5798-7278(編集)

(編集部メールアドレス) jkouken@minjiho.com

(依頼趣旨) 適正な実務・運用の形成には、事例による問題点や課題解決の方法等の情報を交換・共有することが重要と考え、本誌では多くの事例を紹介していきたいと考えております。そこで、先生がかかわられた事例について(基本的には時系列的に)ご紹介いただき、実務を遂行する中での課題や悩まれたこと、その解決方法などを解説いただき、あわせて成年後見制度に関する先生のお考えや感想などもご披露賜れますようお願い申し上げます。なお、本誌は一般に発売されていることをご考慮いただき、プライバシー・事案の特定性にご配慮のうえご執筆いただけますよう、お願い申し上げます。

2. 事例ガイドの執筆要領

(テーマ) 事例ガイド

(対象事例) 事例ご執筆者の事例

(原稿枚数) 500字～700程度(本誌0.5頁)

(原稿締切日) 令和8年11月20日(金)

(掲載予定号) 第127号(令和9年3月20日頃刊行予定)

(その他) ① 原稿は、メールの添付ファイルにてお送りいただけますようお願い申し上げます。データはWord、一太郎、テキストデータ等、何でも差し支えございません。

② 文体は、「である」調をお願い申し上げます。

(連絡および送付先)

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16

(株) 民事法研究会「実践 成年後見」編集部あて

電話 03-5798-7277(編集) FAX 03-5798-7278(編集)

(編集部メールアドレス) jkouken@minjiho.com

(依頼趣旨) ご紹介いただく事例について、読む際のポイント(実務上の視点からのもの)、そのポイントについての一般的な考え方や文献(特に実践成年後見のバックナンバー記事)を紹介いただきたくお願い申し上げます。なお、事例の批判的検討ではありませんので、ご留意お願い申し上げます。

(原稿料) ① [事例] 1頁7000円(税込)、最大4万2000円(6頁以上、
最大7頁)

[ガイド] 4000円(税込、定額)

② 原稿料には、紙媒体のほか、電子版(宣伝のためのインターネット上で見本表示を含む)での著作権使用料を含みます。なお、現在は電子版での刊行は未定です。

(2026年5月現在、順不同)

「実践 成年後見」編集委員会

〔編集顧問〕

新井 誠 (中央大学研究開発機構 機構教授)

〔編集委員〕(五十音順)

赤沼 康弘 (弁護士)

大貫 正男 (司法書士)

乙幡美佐江 (社会福祉士)

小嶋 珠実 (社会福祉士)

高橋 弘 (司法書士)

森 徹 (弁護士)

〔企画〕 (公社) 成年後見センター・リーガルサポート

編集部メールアドレス: jkouken@minjiho.com